都市計画税が充てられる経費の状況

都市計画税は、「都市計画法」に基づいて実施する都市計画事業および土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税です。

日野市の令和6年度一般会計当初予算における都市計画税の充当状況は、次のとおりです。

(単位: 千円)

	令和6年度		事業に対する	(参考)
	予 算 額	充 当 額	充 当 率	前年度充当額
(歳入) 都市計画税	2, 648, 167			2, 599, 801
(歳出) 都市計画事業等	2, 694, 224	2, 648, 167	98. 3%	2, 599, 801
款 8 土木費	2, 166, 930	2, 129, 887	98. 3%	2, 094, 656
項 4 都市計画費	2, 166, 930	2, 129, 887	98. 3%	2, 094, 656
目 2 区画整理費	1, 300, 000	1, 277, 777	98. 3%	1, 039, 931
目 3 街路事業費	77, 459	76, 135	98. 3%	67, 865
目 5 下水道費	789, 471	775, 975	98. 3%	986, 860
款 11 公債費(都市計画事業分)	527, 294	518, 280	98. 3%	505, 145

[※]都市計画税は、各都市計画事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。